

令和6年度 学校運営連絡協議会委員名簿

No.	学校名	氏名	役職等	年数
1	駒込小学校	高野 好昭	第10地区育成委員会委員長	15
2		高埜 秀典	同窓会長	15
3		小川 幸雄	駒込二丁目会長	14
4		比留間 恭子	民生児童委員	14
5		藤井 芳子	学校開放運営委員会委員長	13
6		早川 陽子	主任児童委員	7
7		小川 孝	女子栄養大学教授	7
8		長谷川 隆一	PTA会長	1
1	巢鴨小学校	小倉 憲夫	南大塚一丁目南町会会長	6
2		大家 清治	NPO法人おひさまひろば副理事長	3
3		松村 のぞみ	主任児童委員	2
4		菅谷 厚子	民生児童委員	6
5		石井 朋江	民生児童委員	2
6		武居 裕子	若草保育園長	7
7		佐藤 妙子	第12地区育成委員会会長	1
8		菅谷 哲史	PTA会長	3
9		肥後 謡子	保護者代表	1
10		清宮 久美子	子どもスキップ巢鴨所長	2
1	西巢鴨小学校	田崎 謙一郎	西巢鴨新田町会会長	5
2		石田 勝彦	西巢鴨小学校 同窓会	3
3		潮田 利恵	民生委員	2
4		安部 英助	菊かおる園施設長	5
5		小幡 潤	PTA会長	1
6		福元 保子	元PTA会長	2
1	豊成小学校	林 総一郎	上池袋昭和町会長	12
2		菊池 章二	北大塚伸和町会長	2
3		染谷 栄一	上池袋宮新町会長	6
4		浅野 政二	宮仲町会長	6
5		山田 富士男	豊友会会長	5
6		小松 聡	第2地区育成委員会	3
7		原 まり子	民生児童委員	10
8		中村 雅巳	前PTA会長	2
9		池田 孝志	巢鴨警察署少年課	2
10		花房 健	アンソレイユ保育園園長	2

No.	学校名	氏名	役職等	年数
1	朝日小学校	真下 健弥	同窓会会長	17
2		吉村 辰明	前区議会議員	4
3		天沼 友一	巢鴨五丁目朝日町会長	13
4		山田 勇	巢鴨栄和町会長	11
5		石合 周平	西巢鴨睦町会長	11
6		樋口 昌男	西巢鴨四丁目親交町会長	10
7		桐ヶ谷 清一	庚申塚町会長	11
8		町田 光子	巢鴨五丁目日明町会長	8
9		河合 進	巢鴨五丁目肉親町会長	1.5
10		東條 ひろこ	主任児童委員	2
11		鈴木 太一	PTA会長	2
12		高橋 由起子	駒込第一保育園園長	1
1	池袋第一小学校	亀山 孝安	上池袋八町会長	3
2		渡邊 久美	池袋第一保育園長	2
3		遠藤 純子	主任児童委員	3
4		戸田 汎	区民ひろば上池袋理事長	3
5		中田 絵美	PTA副会長	2
6		山中 正夫	上池袋池八町会交通部長	2
7		久保 恵美	PTA副会長	1
8		荒井 佑介	NPO法人サンカクシャ代表理事	2
9		阿部 久美子	民生児童委員	1
10		武石 雅彦	上池袋三丁目会長 同窓会長	1
1	池袋第三小学校	岸野 俊六	西池袋南町会会長	4
2		間根山 泰一	同窓会副会長	6
3		高橋 百合恵	池三小「みどりの会」事務局	11
4		村山 正浩	子どもスキップ池袋第三所長	1
5		平山 妙子	民生児童委員	13
6		磯野 真理子	民生児童委員	10
7		大西 麻美	PTA会長	2
8		田部 恵子	西池袋第二保育園長	2
9		磯野 重幸	第三地区青少年育成委員会会長	4

No.	学校名	氏名	役職等	年数
1	池袋小学校	磯 浩史	PTA会長	6
2		野尻 恵美	池袋第五保育園園長	2
3		三原 由美	池袋子どもスキップ所長	2
4		谷脇 美恵	主任児童委員	4
5		西山 隆	学校開放委員会委員長	8
6		外山 克己	豊島区高齢者クラブ連合会会長	7
7		横山 幸子	第3地区育成委員会副会長	8
8		栗林 知絵子	地域協力者	4
9		加藤 富美江	区民ひろば池袋所長	2
1	南池袋小学校	中村 雅子	元本校校長	1
2		安井 祐司	雑司が谷一丁目東部町会長	2
3		清田 明	元豊島区教育委員	4
4		今宮 忠則	第4地区育成委員会委員長	7
5		松浦 和代	主任児童委員	4
6		阿部 英子	同援さくら保育園	1
7		阿部 崇	元PTA会長	5
8		飯塚 昇	PTA会長	3
9		近藤 真奈美	子どもスキップ南池袋所長	5
1	目白小学校	大野 一美	元本校副校長	3
2		松井 豊	目白三丁目町会副会長	3
3		外口 文祥	元PTA会長 開放運営委員会委員長	7
4		吉田 郁子	第5地区育生委員会会長 主任児童委員	13
5		岡部 奈保子	民生児童委員	4
6		戸谷 ひとみ	青少年育成委員会	4
7		三輪 慎悟	高田地区民生委員	2
8		笹谷 豊	元PTA会長	6
9		森 弘樹	元PTA会長	2
10		荒木 真由子	PTA会長	1
11		川崎 智子	PTA副会長	1
1	長崎小学校	樋口富士雄	長崎二丁目町会長	9
2		竹村 敏	民生委員	3
3		蕪木 文昭	長崎一丁目町会長	10
4		関川 禮夫	元気ながさきの会代表代理	9
5		佐藤 鈴代	本校おはなしの会副代表	10
6		足立 憲昭	長崎三丁目町会長	3
7		並木 岳彦	並木幼稚園園長代理	10
8		根岸 幸子	第6地区育成委員会会長	7
9		諸田 朝代	民生委員	2
1	要小学校	和田 健男	要町二丁目町会長	12
2		山浦 寿喜男	学校開放運営委員長	18
3		南山 幸弘	保護司	13
4		三原 真理子	第8地区育成委員会副会長	9
5		鴨下 恵理子	第9地区育成委員会副会長	5
6		酒井 由美子	民生児童委員	8
7		北川 英恵	主任児童委員	5
8		佐藤 隆	保護者(おやじの会会長)	4
9		中村 慎	PTA会長	2
10		武井 恭子	スキップ要所長	2

No.	学校名	氏名	役職等	年数
1	椎名町小学校	河原 弘明	南長崎三丁目北部町会長	2
2		酒井 一成	南長崎三丁目南部町会長	8
3		高橋 巖	南長崎四丁目町会長	1
4		西條 敬子	南長崎五丁目町会長	7
5		白熊 千鶴子	第7地区育成委員会委員長	15
6		石井 いほり	民生児童委員	5
7		前田 和加奈	主任児童委員	15
8		高橋 順子	南長崎幼稚園園長	3
9		岡部 真人	PTA会長	1
10		植木 恵	子どもスキップ椎名町所長	1
1	富士見台小学校	森田 晴久	目白協和会会長	15
2		土屋 光	南長崎一丁目みどり会会長	15
3		足立 隆	南長崎二丁目町会会長同窓会会長	11
4		根岸 幸子	第6地区育成委員会会長	15
5		大野 晴美	放課後子ども教室地域コーディネーター	15
6		渡邊 敏史	雪の華会会長(PTA OB会)	14
7		飯泉 喜康	開放運営委員長	7
8		大津 裕二	西池袋中学校前PTA会長	9
9		瀧澤 伸光	PTA会長	2
10		山田 剛史	区民ひろば富士見台事務局長	1
1	千早小学校	今井 敬二	長崎四丁目町会会長	3.5
2		三原 真理子	第8地区育成委員会副会長	12
3		森岡 真由美	千早三丁目町会副会長	6.5
4		城 寿子	NPO法人はばたけ千早事務局長	10
5		津田 賀恵子	民生児童委員	1
6		鈴木 智久	地域有識者	4
7		伊藤 恵美子	主任児童委員	3
8		戸井田 周一	PTA会長	4
9		高木 広子	子どもスキップ千早所長	1
1	高松小学校	田口 芳民	高松三丁目町会長	10
2		田村 佳世子	高松二丁目町会	3
3		郡司 光明	同窓会会長	2
4		福田 房子	民生児童委員 支援員	10
5		北川 英恵	主任児童委員	4
6		戸澤 雅美	第9地区育成委員会全体書記	5
7		桑山 正	区民ひろば高松 NPO法人 大きな木 理事長	1
8		島津 仁美	千川一丁目町会長	1
9		織田 盛男	要町一丁目町会長	1
10		田島 千枝子	高松一丁目町会長代理 第9地区育成委員会副会長	1
11		大槻 正臣	千川二丁目町会長	1
12		伊東 博昭	元本校校長	2

No.	学校名	氏名	役職等	年数
1	駒込中学校	高野 好昭	青少年育成委員会会長 駒込七丁目町会長	8
2		小川 幸雄	駒込二丁目親和会長 駒込中同窓会長	12
3		中山 裕	染井よしの町会長	7
4		鈴木 智美	民生児童委員	8
5		早川 陽子	主任児童委員	3
6		横尾 三江	民生児童委員 青少年育成委員会会長	1
7		小川 文幸	PTA会長	1
8		島袋 祝明	巣鴨警察署スクールサポーター	4
9		池田 孝志	巣鴨警察署少年課係長	2
1	巣鴨北中学校	吉村 辰明	元本区区議会議員	3
2		樋口 昌男	西巣鴨四丁目親交町会	2
3		桐ヶ谷 清一	庚申塚町会	4
4		石合 周平	西巣鴨睦会 民生委員	2
5		田辺 貞子	第1地区育成委員会	2
6		東條 博子	主任児童委員	1
7		山本 知範	豊成小学校校長	1
8		小幡 潤	西巣鴨小学校PTA会長	1
9		萩本 悟	PTA会長	1
10		御代 恒	元PTA会長	4
1	西巣鴨中学校	岡田 正治	都立文京高等学校校長	5
2		田邊 安幸	大塚駅南町会会長	12
3		岸 弘之	地域スポーツクラブ副会長	11
4		長谷川 哉江	主任児童委員	7
5		石葉 友子	ジャンプ東池袋所長	8
6		石川 宜司	東池袋南大塚仲町会会長	7
7		久下 高史	PTA顧問	10
8		松田 晴行	PTA会長	2
9		須藤 雅直	第12地区育成委員会	5
1	西池袋中学校	佐藤 尚秀	池袋警察署・防犯協会相談役 池袋組織犯罪根絶協会相談役	16
2		磯野 重幸	豊島区第3地区育成委員会会長	5
3		根岸 幸子	豊島区第6地区育成委員会会長	15
4		木内 晴一	池袋三丁目親交町会会長 元PTA会長	6
5		山田 剛史	区民ひろば富士見台 事務局長 元PTA会長	12
6		西山 隆	元主任児童委員 池袋西地区環境浄化推進委員会	5
7		諸田 朝代	民生児童委員	14
8		平山 妙子	民生児童委員	5
9		小出 淳平	前PTA会長	2
10		上野 大典	PTA会長	1
1	千川中学校	和田 健男	ISS地域対策委員	1
2		中島 留美子	第9地区育成委員会会長	8
3		北川 英恵	主任児童委員	5
4		塚田 義信	区政連絡会第9地区委員長	1
5		吉田 雅明	区政連絡会第9地区委員	1
6		織田 盛男	消防団長・防災Jrスタッフ指導者	3
7		田口 芳民	同窓会副会長	2
8		林 敦子	学校サポートチーム委員	1
9		國枝 信宏	元PTA会長	1
10		丸尾 悟子	前PTA会長	3

No.	園名	氏名	役職等	年数
1	明豊中学校	比金 敏彦	千早小学校校長	1
2		戸井田 周一	千早小学校PTA会長	1
3		金平 良幸	PTA会長 池袋消防団第6分団長	2
4		守屋 仁子	元PTA会長 豊島区人権擁護委員	1
5		寺田 晃弘	豊島区民生委員児童協議会会長 長崎第1地区民生委員児童協議会	2
6		森田 絹枝	前PTA会長	2
7		伊藤 恵美子	主任児童委員	8
8		前田 和加奈	主任児童委員	8
9		白熊 千鶴子	豊島区青少年育成委員会連合会会長	1
10		三原 真理子	第8地区育成委員会副会長	11
11		友田 佳子	千早地域文化創造館長	3
1	西巣鴨幼稚園	田崎 謙一郎	西巣鴨新田町会長	5
2		塚越 アサ子	元公立幼稚園長	13
3		本田 宏美	区民ひろば西巣鴨第一所長	1
4		関口 真姫	子どもスキップ西巣鴨所長	1
5		安部 英助	特別養護老人ホーム菊かおる園所長	5
6		小幡 潤	西巣鴨小学校PTA会長	1
7		栗津 三恵子	西巣鴨幼稚園保護者代表	1
1	池袋幼稚園	谷脇 美恵	主任児童委員	5
2		佐藤 智重	池袋三丁目北町会長	6
3		仙浪 博一	池袋仲町会長	6
4		杉本 カネ子	みらい館大理事長	13
5		平山 妙子	主任児童委員	7
6		野尻 恵美	池袋第五保育園長	2
7		仙浪 雅子	地域連携推進委員	6
8		栗林 知絵子	民生児童委員	3
9		原田 萌	保護者代表	1
1	南長崎幼稚園	原 香織	椎名町小学校校長	4
2		月岡 尚子	区民ひろば椎名町所長	1
3		植木 恵	子どもスキップ椎名町所長	1
4		河原 弘明	南長崎三丁目北部町会長	2
5		酒井 一成	南長崎三丁目南部町会長	8
6		足立 一夫	南長崎四丁目町会長	7
7		西條 敬子	南長崎五丁目町会長	7
8		白熊 千鶴子	第7地区育成委員会会長	14
9		アリズイクロブ 藍	保護者代表	1

平成22年1月29日
教育指導課長決裁

学校運営連絡協議会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊島区立幼稚園及び小・中学校（以下「区立学校」という。）に、地域の代表者等を構成員とする学校運営連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置し、地域に開かれた学校運営を推進するとともに、校長及び園長（以下「校長等」という。）の経営方針に基づいた学校支援の在り方を協議するため、必要な事項を定める。

(設置)

第2条 協議会は、区立学校ごとに設置する。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる協議委員及び内部委員をもって構成する。

(1) 協議委員

- ①保護者代表
- ②地域有識者
- ③その他校長等が必要と認めた者

(2) 内部委員

- ①校長、園長
- ②副校長
- ③子どもスキップ所長

2 協議委員の人数は、10名程度とする。

3 校長等が必要と認めた場合には、教職員に協議会への出席を命ずることができる。

(委嘱)

第4条 協議委員は、校長等の推薦に基づき教育委員会が委嘱する。

(任期)

第5条 協議委員の任期は1年とする。

2 再任は概ね3期までとする。

3 協議委員が欠けた場合の後任の協議委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(開 催)

第 6 条 協議会は、原則として学期ごとに 1 回開催する。

2 協議会は、校長等が招集する。

(協議事項)

第 7 条 区立学校の経営を支援するため、協議会は、次に掲げる事項を協議する。

(1) 区立学校の経営方針及び幼児・児童・生徒の指導方針に関すること。

(2) 区立学校の教育活動に関すること。

(3) 区立学校の学校評価に関すること。

(4) 区立学校と地域等との連携及び分担に関すること。

(5) 区立学校と関係機関との連携に関すること。

(6) その他校長等が、学校運営上必要と認めたこと。

(評価委員会)

第 8 条 校長等は、学校評価を行うために、協議会の中に評価委員会を置くことができる。

2 評価委員会に関することについては校長等が別途定める。

(事務局)

第 9 条 協議会の事務局は、各区立学校に置く。

(例外規定)

第 10 条 校長等は、第 3 条第 2 項及び第 5 条第 2 項については、本要綱によらず行うことが特に必要と認める場合には、教育委員会に協議することができる。

(付 則)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(付 則)

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。